

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2015
1/1
No.625

中津川の悠久の流れとともに
新町発足60周年を迎えます



もくじ

町長年頭のあいさつ.....2	
●町政情報館 愛川ブランド認定品を募集！.....3	●みんなのサポセン.....18
●特集 愛川町子ども議会を開催.....11	●図書カードが当たるお楽しみクイズ.....18
●インフォメーション.....14	●愛川トピックス.....19



編集・発行/愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆角田大橋から経ヶ岳・仏果山を望む

迎春

新たな飛躍の年に



愛川町長

小野澤 豊

明けましておめでとうございます。

皆様には、すがすがしい新年を健やかに迎えにいられたこととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げますとともに、町政への温かいご支援とご協力に對し、心から感謝申し上げます。

昨年6月、皆様のご信任を得まして、町政運営を担わせていただき、これまでの半年間、一日生涯の思いで職務に邁進してまいりました。新年を迎え、決意を新たに引き続き町民皆様の幸せと民生安定に向け、全力を尽くしてまいり覚悟しております。

昨年、圏央道「相模原愛川インターチェンジ」から「高尾山インターチェンジ」までが開通いたしました。東名高速道路をはじめ、中央自動車道、関越自動車道が結ばれ、各方面から愛川町へのアクセスが飛躍的に向上したところでございます。こうした立地特性を活かし、神奈川県内陸工業団地には大型物流施設が建設され、多彩な企業が集積する産業都市として、新たな歩みが続けております。

迎えた平成27年、少子高齢化が進行する中で、町民皆様からの要望が強かった「小児医療費の助成」を本年4月から拡大し、中学3年生までを対象とするほか、小・中学校のエアコン整備事業や介護予防事業・各種の健康増進事業の充

実、さらには若者たちの音楽祭の開催など、お子さんからお年寄りまで、誰もが幸せを実感できる町づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、災害に強い安全安心のまちづくりを推進するとともに、町の特産品のブランド認定制度を確立し、町産品の知名度アップと販路拡大を目指してまいり所存であります。

さて、愛川町は、今年で新町発足60周年を迎えます。町の還暦を町民皆様とともに充実した思いで迎え、さらには明日への希望を持てる町づくりにも、全力を傾注してまいります。そして、町民皆様の力をお借りしながら、多くの先人達のたゆまぬ努力が築き上げた「ふるさと愛川」を大切に守り、愛川の地域力を最大限に活用した新たな一歩を踏み出す年としたいと思っております。

今年「未年」。「群羊を駆りて猛虎を攻む」の言葉もありますように、個々の力を合わせれば限りない大きな力となります。一人一人の英知を結集して一丸となり、「和と絆」を紡ぐ、ぬくもりと活力のあるまちづくりを皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

今年一年が皆様にとって実り多い素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

(写真提供：神奈川県内陸工業団地協同組合)

募集

愛川ブランド

認定品を募集します

問 マーケティング室 ☎(内線) 3181

あなたの逸品とともに、愛川町の魅力を発信！ 魅力ある町産品をお待ちしています

「愛川ブランド」とは

愛川町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された数多くの町産品の中から、特に優れたものについて、町が愛川ブランドとして認定を行う制度です。認定と併せて町内外へその魅力を発信することにより、さらなる消費拡大を図るとともに、町の知名度の向上、観光物産の振興、地域産業の活性化を図ることを目的としています。

愛川ブランドの対象は？

原則として、愛川町内で生産または製造された農林水産物、加工品、工芸品などです。

申請資格は？

農林水産業、加工業もしくは製造業を営む個人、法人または団体で、原則として町内に住所または主たる

事業所を有していることです。

どういった審査がされるの？

愛川ブランド認定審査委員会が、次の認定基準に基づき審査します。

- ① 愛川町らしさ（愛川にちなんだ歴史や伝統、文化的背景があるか、町内で生産された素材を活用しているかなど）
- ② 独自性（他商品に対して優位性を主張できるかなど）
- ③ 信頼性（一定の品質を有しているかなど）
- ④ 市場性（安定供給ができるかなど）
- ⑤ 将来性（販路拡大などに意欲的な取り組みを行っているかなど）

認定品決定までの流れ ◆書類審査 ↓ 愛川ブランド認定審査委員会による審査 ↓ 最終決定

※審査に当たっては、申請者からの意見聴取や事業所などの現地調査を行う場合があります。

愛川ブランド認定品の特典は？

① 町の広報紙やホームページへの掲載などにより、広く情報を発信します。

② 認定品は、「愛川ブランド」の名称およびロゴマークを使用することができます。製品パッケージへのプリントやロゴマークシールの貼り付け、売場への掲出など積極的に活用いただき、安心・安全・高品質な認定品であることを広くアピールし、販売促進を図ることができます。

③ 町と事業者が一体となり、イベントや集客力のある場所での出店など、あらゆる機会を捉えて「愛川ブランド」のPR・販売促進活動を行います。

認定期間は？

認定後5年間です。

応募方法

応募手引をご確認の上、申請書に必要事項を記入し、添付書類（申請品の写真およびデータ、事業所の概要、商品が分かるカタログなど）とともに、マーケティング室へ直接提出してください。

1点につき1申請で、新たに開発したのもも申請可能です（1事業所につき複数品申請できますが、事業所で特

に厳選したものを願います）。

審査に当たって、原則として申請品のサンプルを提出していただきます。詳細については、申請書類受領後にご連絡します。

募集期間 ◆1月5日（月）～4月30日（木）

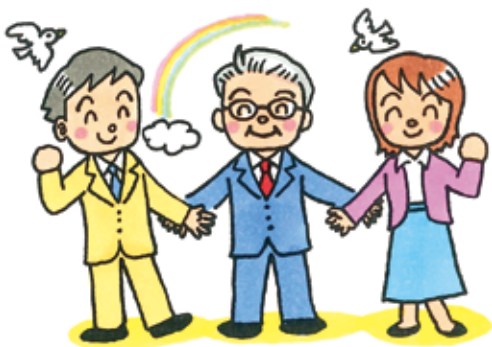
※受け付けは土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

申請書配布場所 ◆マーケティング室、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ

※町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town.aikawa.jp>

kanagawa.jp/



募集

あいちゃん音頭を募集します
あいちゃんと一緒に町を盛り上げよう！

問 マーケティング室 ☎(内線) 3182

地域のイベントやお祭りで歌って踊って楽しめる「あいちゃん音頭」の歌詞と曲を募集します。あなたの作品で、愛川町観光キャラクター「あいちゃん」と一緒に町を盛り上げましょう。皆さんの力作をお待ちしています。

募集内容◆愛川町やあいちゃんの魅力を感じさせる歌詞および曲
 ※歌詞のみ、曲のみの応募はできません。

※音頭調に限らず、幅広く親しみの持てる曲調の作品を募集します。

募集期間◆1月5日(月)～3月16日(月) 当日消印有効

応募方法◆募集要項を確認の上、応募票に歌と伴奏を録音したCD-R、歌詞を記載した用紙(A4)を添えて、郵送または直接お持ちください。

※募集要項は、マーケティング室、文化会館、ラビンプラザ、レディー スプラザにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

賞(予定)◆最優秀賞(採用作品1点)に、賞金10万円(予定)、審査対象となった全作品に参加賞のあいちゃんグッズを贈呈します。



応募先

〒243-0392 (住所不要) 愛川町役場 マーケティング室「あいちゃん音頭」係

☒ marketing@town.aikawa.kanagawa.jp

※直接お持ちいただく場合は、マーケティング室へ(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

中学校

がんばれ！中学2年生
1月14日から職場体験がスタート

問 教育開発センター ☎(内線) 3618

町では、平成18年度から町内3中学校の中学2年生による職場体験を行っています。今年も町内外の120社におよぶ事業所などの全面的な協力をいただき、1月14日(水)から16日(金)にかけて、中学2年生411人が一斉に職場体験に取り組みます。

この職場体験は、働くことの大切

さや意義、社会人としてのマナーや言葉遣いの大切さを理解するなど、生徒が自分の生き方や将来を見つめ直していくことを目指しています。慣れない環境の中で、職場体験に挑む中学生です。働く生徒たちを見かけましたら、温かい言葉掛けや応援をよろしくお願いします。

保険

高額療養費の申請
確定申告前に領収書の複写を

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3378

確定申告の際に医療費控除を受ける方は、医療機関の領収書の原本を提出することになります。

一方、国民健康保険の高額療養費を申請する場合にも、領収書の確認が必要になります。

そのため、平成26年中に医療機関を受診した分の高額療養費を、確定申告後に申請する場合には、確定申告前に領収書の写しをとっておく必要がありますのでご注意ください。

高額療養費申請書は該当者に国保医療課から送付します。領収書の写しと一緒にお持ちください。



審議会などの委員を募集します

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりのために生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

応募資格

- ① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- ② 他の審議会などの公募委員でない方

- ③ 町職員および町議会議員でない方
- ④ 国民健康保険運営協議会は、①②③に加えて愛川町国民健康保険被保険者の方

応募方法 ◆ 「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールのいずれかの方法で各担当課へお送りください。

申込書のある場所 ◆ 役場1階町政情報コーナーおよび各担当課、半原出張

所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

応募期限 ◆ 2月2日（月）

任期 ◆ 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間。ただし、愛川ブランド認定審査委員会については平成30年3月31日までの3年間です。

報酬 ◆ 委員となった方には、条例に基づき報酬をお支払いします。

■委員を募集する審議会など

【愛川ブランド認定審査委員会】

主な設置目的	愛川ブランドの認定について審査し、その結果を答申します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回
応募申込書の提出と問い合わせ	マーケティング室マーケティング推進班 ☎（内線）3181 FAX (286) 5021 ✉ marketing@town.aikawa.kanagawa.jp		

【子ども・子育て会議】

主な設置目的	子ども・子育て支援に関する施設の推進に関し、調査・審議します。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回
応募申込書の提出と問い合わせ	子育て支援課子ども福祉班 ☎（内線）3362 FAX (286) 6010 ✉ kosodate-shien@town.aikawa.kanagawa.jp		

【健康プラン推進委員会】

主な設置目的	健康増進法に基づき、健康増進計画の策定などについて、調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	3回
応募申込書の提出と問い合わせ	健康推進課成人保健班 ☎（内線）3343 FAX (285) 8566 ✉ kenko-suishin@town.aikawa.kanagawa.jp		

【国民健康保険運営協議会】

主な設置目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回
応募申込書の提出と問い合わせ	国保医療課国保年金班 ☎（内線）3378 FAX (285) 6010 ✉ kokuhoh@town.aikawa.kanagawa.jp		

【環境審議会】

主な設置目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査し、答申などをします。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課環境対策班 ☎（内線）3513 FAX (286) 5021 ✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【廃棄物対策審議会】

主な設置目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項について調査・審議し、その結果を答申します。		
募集人数	3人	年間開催予定回数	1回
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課廃棄物対策班 ☎（内線）3512 FAX (286) 5021 ✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【町営住宅管理運営委員会】

主な設置目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、建設・建替えおよび新規入居者の選考について審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回
応募申込書の提出と問い合わせ	都市施設課建築班 ☎（内線）3449 FAX (286) 5021 ✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp		

助成

母子・寡婦家庭の方へ
 修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎(224)1111

県では、母子家庭や寡婦家庭、父
 母のいない家庭のお子さんが安心して
 修学できるように、修学資金や就学
 支度資金などの貸付制度を設けてい
 ます。

貸付額は、表の限度額内で必要と
 認められる額です。貸し付けに当たっ
 ては、所得などの要件があります。

合格決定前から相談を受け付けて
 いますので、早めにご相談ください。

修学資金 ◆ 高校、大学、専門学校な
 どに修学するために必要な資金の貸
 し付けです。

※県教育委員会や独立行政法人日本
 学生支援機構から奨学金の貸与を
 受けている方は、修学資金の貸し
 付けを受けることはできません。

就学支度資金 ◆ 小・中・高校・大学・
 専門学校などへの入学に必要な資金
 の貸し付けです。

■貸付制度の内容(限度額)

学校の種別	修学資金		就学支度資金
	貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校	—	—	39,500円
中学校	—	—	46,100円
高等学校 専修学校高等課程	公立	36カ月	150,000円
	私立		410,000円
専修学校一般課程	公立	24カ月	150,000円
	私立		31,000円
高等専門学校 ※()内は4年 生以降の金額	公立	60カ月	150,000円 (45,000円)
	私立		410,000円 (53,000円)
短期大学 専修学校専門課程	公立	24カ月	370,000円
	私立		580,000円
大学	公立	48カ月	370,000円
	私立		580,000円

助成

商工振興資金利子補給補助制度、
 信用保証料補助制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(285)6948

町内にある中小企業者が融資を受け
 た場合に、償還利子の一部を補助する
 「商工振興資金利子補給補助金」、融資
 を受ける際に支払った信用保証料の一
 部を補助する「信用保証料補助金」を
 設けています。

補助要件 ◆ 納期の経過した町税を完

納していること

申請方法 ◆ 商工観光課にある申請書
 に必要事項を記入し、金融機関で融資
 確認をした上で、商工観光課へ申請し
 てください。

申請期限 ◆ 1月30日(金)

■補助金の内容

種類 項目	商工振興資金利子補給補助金	信用保証料補助金
補助対象資金	次の資金の借り入れ合計 500 万円を限度とします。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(神奈川県 中小企業制度融資実施要領 第4項第2号に限る) ・日本政策金融公庫国民生活 事業資金	次の融資を受けるにあ たり、支払った信用保 証料が対象です。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証 資金 ・県経営安定資金(神 奈川県中小企業制度 融資実施要領第4項 第2号に限る)
補助期間	借入の月から3年間	
補助率・ 補助金	償還利率の年2%以内	・町中小企業事業資 金を借りた場合は上限 3万円 ・県小規模事業資金等 を借りた場合は上限 1万5千円

※セーフティネット保証制度を利用した融資はこれらの補助の対象とはなりません
 ので、ご注意ください。

意見

条例・計画案へご意見をお寄せください —パブリック・コメント手続—

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

町では、現在、8つの条例や計画の策定作業を進めています。このたび条例・計画案がまとまりましたので、それぞれの内容について皆さんからのご意見を募集します。

条例・計画案の閲覧場所 ◆1月5日(月) から、役場本庁舎町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。
意見の募集期間 ◆1月9日(金) ～ 2月2日(月)

意見の提出方法 ◆閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、各所へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

次世代育成支援行動計画・子ども・子育て支援事業計画(案)

平成27年度から平成31年度までの計画期間とする、次世代育成支援対策および子ども・子育て支援制度の全般にわたる総合的な計画です。

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3362

行政改革大綱第6次改訂版(案)

平成27年度から平成31年度までの計画期間とする、事務事業や各種制度の改善に取り組むための計画です。

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244

障害者計画(案)

平成27年度から平成32年度までの計画期間とする、障害および難病などの方に関する町の施策の基本的な計画です。

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

障害福祉計画(サービス等プラン)(案)

平成27年度から平成29年度までの計画期間とする、障害福祉サービスなどの整備目標を定める計画です。

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3353

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)

平成27年度から平成29年度までの計画期間とする、高齢者の保健福祉および介護保険の全般にわたる総合的な計画です。

問 高齢介護課

☎(内線) 3332・3338

地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要な人員及び運営に関する基準を定める条例(案)

地域主権改革一括法により、地域包括支援センターの職員および運営に関する基準を定める条例です。

問 高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例(案)

地域主権改革一括法により、指定介護予防支援事業所に関する基準を定める条例です。

問 高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332

行政手続条例の一部改正(案)

行政手続法の改正に伴い、「処分を求める手続き」や「行政指導の中止

を求める手続き」などを定めるため、一部改正するものです。

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244

助成

小児医療費助成制度 平成27年4月から対象年齢を拡大します

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3372

なります。

新たに助成対象となる方は申請が必要ですが、詳細については、対象者に1月中旬ごろ個別に通知します。

平成27年4月1日から、小児医療費助成制度の助成対象者を中学生までに拡大します。この助成対象の拡大により、平成27年4月に中学校1年生、2年生、3年生になる方が新たに対象に



表彰

交通事故のない、安全な町を目指して
交通安全推進大会を開催

問 住民課交通防犯班 ☎(285)6937

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全に取り組み、11月15日、文化会館で「平成26年度交通安全推進大会」が開催されました。

当日は、交通安全に功績のあった方々に対する表彰式や交通安全作文の朗読が行われました。

大会で表彰された皆さん(敬称略)

●交通安全対策協議会長表彰

交通安全作文最優秀賞 ◆中島柚乃(半原小2年)・友景俊輔(半原小4年)・荒井結月(中津第二小6年)・歌田光希(愛川東中2年)



▲交通安全作文入賞者の皆さん

交通安全作文優秀賞 ◆斎藤美鈴(半原小2年)・鈴木健吾(中津第二小4年)・次田日向(菅原小6年)・篠崎七海(愛川中原中2年)

●交通安全対策協議会長・厚木警察署長連名表彰

セーフティ・ドライブ・コンテスト優秀賞行政区 ◆両向区・箕輪区・桜台団地区

同努力賞行政区 ◆下谷八菅山区

●厚木警察署長表彰

交通安全功労者 ◆山口芳夫(中津)・二瓶和子(中津)・渡辺光夫(中津)・近藤平治(中津)

●厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 ◆千葉昌章(半原)・杉山利弥(半原)・柏木良江(中津)・大矢秀樹(田代)・熊坂和彦(中津)

●厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆戸田政秀(中津)・井上美幸(中津)・近藤仁(中津)・佐藤義朗(田代)・田中健二(三増)・佐藤和広(角田)

受賞が紹介された皆さん(敬称略)

大会席上で次の方々を受賞が紹介されました。

●警察庁長官・全日本交通安全協会長連名表彰

交通安全章「緑十字銀章」交通安全功労者 ◆柳川操(中津)

●神奈川県警察本部長表彰

交通安全協力者 ◆齊藤力(中津)

●県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

交通安全章「緑十字銅章」交通安全

交通安全章「緑十字銅章」交通安全

功労者 ◆清田洋二(田代)

優良運転者 ◆福尾秋子(角田)・小川武(三増)・渡辺勝三(田代)・中村定夫(春日台)・江藤清子(中津)

●神奈川県交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆古座野亨(田代)

優良運転者(20年) ◆鈴木秀明(中津)

同(15年) ◆小島えみ子(半原)・長嶋秀光(中津)

保険

国民健康保険
高額療養費の自己負担限度額の見直し

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線)3378

70歳未満の国民健康保険加入者の高額療養費の自己負担限度額が、法令の改正により平成27年1月診療分から見直されます。

所得による区分が現行の3区分から5区分に変更されます。

自己負担限度額等の適用区分

現区分	新区分	所得要件	自己負担限度額
上位所得者世帯	ア	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯の方	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ※140,100円
	イ	基礎控除後の所得が600万円を超えて901万円以下の世帯の方	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※93,000円
一般世帯	ウ	基礎控除後の所得が210万円を超えて600万円以下の世帯の方	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※44,400円
	エ	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯の方(住民税非課税世帯を除く)	57,600円 ※44,400円
住民税非課税世帯	オ	住民税非課税世帯の方	35,400円
			※24,600円

※は過去12カ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の自己負担限度額。

表彰

環境美化功労者表彰 — みんなで守る環境美化のまち —

問 環境課環境対策班 ☎(内線) 3512

11月23日、環境美化功労者表彰が行われ、5組の方々に小野澤町長から感謝状が贈られました。

この表彰は「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例」に基づき、多年にわたり環境美化活動に優れた功績のあった個人や団体を表彰するもので、本年度が初の実施となります。



▲表彰された皆さんと町長

表彰された方々は、主に地域の清掃活動に長年にわたり取り組んでおり、「続けることで清掃が習慣になっていく。これからも地域のために活動が続けたい」と語りま

た。

町長からは「皆さまの長きにわたる献身的な活動に深く敬意を表します。町でも活動をサポートしてまいりますので、今後とも美しい町づくりにご協力をお願いします」と感謝の言葉が贈られました。

(敬称略)

春日台球友会 会長：林部良	9年間にわたり、春日台の6カ所の公園で、ごみ拾い、落ち葉の清掃などを行っている。
山内正雪 (半原)	およそ20年間にわたり、天候に関わらず毎朝約1時間、道路や公園の清掃活動を行っている。
伊東幸平 (田代)	7年間にわたり、町内会事務所やごみ集積所、空き地などの草刈りを行っている。
中津松楠会 会長：小幡庄市	40年間にわたり、中津忠霊塔や児童遊園地などの除草や、落ち葉の清掃などを行っている。
宮崎忠男 宮崎美枝 (中津)	18年間にわたり、公民館や周辺道路などの清掃・修理を行っている。

表彰

教育委員会表彰 — 多くの種目で優秀な成績を飾る —

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線) 3612

11月25日、スポーツ・文化活動に係る大会において優秀な成績を収められた方を表彰する教育委員会表彰が行われ、10人の皆さんに井上正博教育委員長から表彰状が贈られました。

受賞者は、大会でのエピソードや今後の抱負などを述べ、「大会への出場

は、とても良い経験になりました。今後も良い結果を出せるように頑張ります」と力強く語っていました。教育委員長からは「それぞれ練習に励んで一歩一歩前に進み、目標を達成してください」と激励の言葉が贈られました。



▲表彰された皆さんと教育委員

(敬称略)

大野忠夫 (中津)	神奈川県アマチュアゴルフ選手権大会 2014 グランドシニア男子 (70歳以上)の部優勝
岡本正博 (三増)	第18回アジアマスターズ陸上競技選手権大会 (男子60歳~64歳) 100mハードル第3位
中野茂子 (中津)	第27回全国健康福祉祭とちぎ大会ねりんピック栃木 2014: ソフトバレーボール交流大会 第1位グループ優勝
板谷静子 (中津)	第9回全日本シニアレディースソフトテニス決勝大会 神奈川県予選会: きくの部1位
池上まり子 (角田)	第36回全日本レディースソフトテニス大会 神奈川県予選会: ゆりの部優勝
金子茉樹 (中津)	第36回全国高等学校柔道選手権神奈川県予選会 無差別級個人の部優勝
高木裕貴 (中津)	第52回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会 神奈川県予選会: エアライフル個人戦1位
相原伯空 (中津)	第24回マルちゃん杯関東少年柔道大会 小学生の部準優勝
伊従修平 (田代)	第2回全国高等学校軽音楽コンテスト: 準グランプリ
町田千尋 (中津)	

年金

新成人の皆さん 20歳になると国民年金が始まります！

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 33778
厚木年金事務所 ☎(223) 7171

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。20歳になった皆さんは、保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q 20歳になった時の手続きは？

A 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が送られます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印の上、町国保医療課国保年金班へ提出するか、同封されている返信用封筒にて返送してください。20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）の終わりまでに案内が届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

Q 保険料が納められません。どうすればいい？

A 経済的に苦しくて保険料が納められないときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には、「学生納付特例制度」、30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」があります。

申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来年金を受けられなくなってしまう可能性がありますのでご注意ください。

Q 保険料を納めるのは何年間？

A 国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料が掛かり、全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金（平成26年度は年額77万2800円）が受けられます。また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間を合わせて最低25年必要です。

Q 厚生年金の保険料を納めています。が、国民年金の保険料も納めるの？

A 厚生年金や共済組合の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間は、国民年金保険料も合わせて納めていることとなりますので、別途納める必要はありません。

また、原則65歳未満の厚生年金や共済組合加入者に扶養されている20

歳以上60歳未満の配偶者（夫または妻）を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。その期間は国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 国民年金は、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金が受けられる場合があり、万一のときでも、経済的な保障があります。

例えば平成26年度の給付額（年額は）
● 障害基礎年金（1級）96万6100円
（2級）77万2800円
● 遺族基礎年金（子が1人ある妻）99万5200円

助成

ひとり親家庭への 医療費助成制度のお知らせ

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3373

ひとり親家庭（母子・父子家庭）に対し、入院費・通院費などの医療費を助成しています。

随時受け付けをしていますので、

該当する方は国保医療課で申請してください。ただし、申請者および同居親族に所得制限があります。

対象者 ◆次に該当する方が対象です。

- ① 18歳に達する年度の末日（3月31日）までにあるお子さんを養育している。
- ② 高等学校などに在学中の18歳以上20歳未満のお子さんを養育している。
- ③ 中程度以上の障害のある18歳以上20

歳未満のお子さんを養育している。
申請に必要な物 ◆
・ 健康保険証（親子共に必要です）
・ 申請者の印鑑

※上記以外にも申請者および同居親族の所得（課税）証明書などが必要な場合もありますので、申請前に国保医療課医療給付班へご相談ください。

愛川町子ども議会を開催



11月1日、愛川町議会の本会議場で、「平成26年度愛川町子ども議会」を開催しました。平成8年にスタートし、2年に一度開催している「子ども議会」は、まちづくりについて意見や要望を发表することで、子供たちに行政への理解を深め、町民としての自覚や郷土愛を高めてもらうことを目的として行われています。10回目となった今年は、町内の小・中学校と県立愛川高校の児童・生徒18人が「子ども議員」として質問に立ちました。

子ども議員の質問と町長の回答(要旨)

愛川町という名を広める

田代小学校6年 奈良原璃玖君



町外の人たちに、愛川町をもっとよく知ってもらうために、イベントなどをもっと増やしていきたいです。「愛川にぎわいマルシェ」の回数を増やすほか、「あいちゃん」のグッズやイベント参加を増やしてほしいと思います。

【町長】「愛川にぎわいマルシェ」は、町外からも多くのお客様さんに来てもらえるよう、開催している愛甲商工会と相談します。「あいちゃん」のグッズとして、新しくモバイルクリーナー、ホイッスル、小さなぬいぐるみを作成しました。「あいちゃん」はこれまでに105件のイベントに参加していますので、これからも積極的に参加し、愛川町をPRしていきます。

総合商業施設の充実と高速道路の活用

愛川高校2年 泰江有人君



町内に、地元の人でも観光客も楽しめるショッピングモールや道の駅があれば、大きな観光の目玉になるのではないのでしょうか。地元の野菜や卵、ジェラートや鮎の塩焼きの販売を行うなど、愛川町の豊かな自然を壊さない、自然と共存できるような施設になるといいと思います。

【町長】ショッピングモールや道の駅は、魅力のある素晴らしい考えですが、たくさんのお金と広い土地が必要なので、なかなか難しいところです。町を多くの人に知っていたり、とても大切なことなので、「道の駅」の要素をもった、特産品の販売施設をつくるにはどうしたらよいか、考えていきたいと思っています。

一生過ごせる町

菅原小学校6年 当房ほのかさん



愛川町の自然を生かした催しを開催すること、通学路を安全にしたり、歩道の段差を直して歩きやすくすること、高齢者が集まって地域の人たちとコミュニケーション

ンをとれる施設をつくること、この三つを今の愛川町に取り入れたら、若い人が大人になって愛川町を出て行くのではなく、「一生過ごせる町」になると思います。

【町長】宮ヶ瀬ダム内部の見学や、観光体験ができる事業のほか、スタンプラリーなどの観光イベントを行っています。歩道の段差などは計画的に改良し、バリアフリーを進めています。高齢者とのコミュニケーションについては、ボランティアの方が児童館などにお年寄りを招く「高齢者サロン」を行っています。ご提案を参考にして、誰もが暮らしやすい町をつくっていきます。

自分の周りとこれからの愛川町

高峰小学校5年 坂巻まりあさん



中原の交差点に信号がなく、交通事故が起きて危ないです。押しボタン式信号や、サポートしてくれる人がいるといいと思います。駅のあるショッピングセンターがあるといいと思います。電車で観光に来た人も、今度は友達や親戚と一緒にいこうという気になって、町がにぎやかになるといいと思います。

【町長】中原の交差点の信号機については厚木警察署に設置してもらえよう話をしてみます。地区の方々が、地域の子供たちが交通事故にあわないように見守ってくれていますので、より多くの方が見守りをしてくれるよう、呼びかけていきます。(ショッピングセンターについては、次の質問と一括回答)

愛川町の公共交通機関の充実

愛川高校2年 齊藤海斗君



休日友人と出かける時などに、「愛川町にも電車の駅があればいいの」と思います。また、バスの本数が少ないため、雨の日などは時間がずれ込み、学校に遅刻してしまう人が少なくありません。町の魅力をたくさんの人に知ってもらい、多くの人に来てもらうためにも、公共交通機関の充実が欠かせないのではないのでしょうか。

【町長】町では、相模原市、厚木市、清川村と一緒に、小田急多摩線を愛川・厚木方面に延ばしてもらえよう

国へ要望をしています。駅と一緒になったシヨッピングセンターがあれば、町がもっとにぎやかになると思いますし、町外の方が「いい所だった」「また行ってみたい」という印象を持ってくれると思います。バスの本数や路線を増やすこと、時間の短縮については、神奈川中央交通と協議しており、できるだけ早く要望がかなうよう、全力で取り組みます。



高齢者がよりよく生活できる町へ

中津第二小学校6年
安倍 岬 君

高齢の方がよりよく生活できるように3つ提案します。まず、信号に音をつけてください。次に、町の中の段差をなるべくなくして、できるなら、北原から中津第二小に渡る道に歩行者用の信号を設置してください。最後に、町の中で困っている高齢の方に積極的に声を掛けるなど、みんなの意識を高めるようにしてください。

【町長】音の出る信号機は500万円程度の費用が掛かるため、町内に設置できるかどうか、厚木警察署へ話をしてみます。段差については、計画的にバリアフリー化を進めます。意識を高めることについては、社会福祉大会やふれあい広場などのイベントでPRをしていきたいと思います。



みんなが声掛けをする町づくり

中津小学校6年
野村奈那 さん

外で遊んでいる子供たちに、地域の人が声掛けをする優しい町づくりをしたいです。そのきっかけとして、老人ホームと保育園などが一緒になった施設があるといいと思

います。また、子供たちとお年寄りが交流するイベントを増やしてはどうでしょうか。【町長】町には現在、お年寄りが生活している6施設と、町立保育園が6園ありますが、一緒になった施設はありません。しかし、小さな子供からお年寄りまで、みんなが仲良く触れ合うことは大切ですので、調理教室や、ふれあいレクリエーションなどのイベントを開催しています。皆さんも各地域で行われるイベントに積極的に参加して、交流をしてください。



地域の人と仲良くするための運動会

中津第二小学校6年
板橋未来 さん

地域の人たちがもつと仲の良い町をつくるために、子供だけではなく大人も楽しめる運動会を地域でやりたいと考えました。災害が起きたとき、仲の良い町では地域の人全員で協力し合い、乗り越えられたという話を聞きました。愛川町がそんな町になつたらいいと思います。

【町長】町では2年に1回、各地区の人たちが参加する「町民みなふれあい体育大会」を開催しています。皆さんも、このような催しや、地区の行事に積極的に参加して、地域の人たちと、もつと仲良くなつていただきたいと思います。



本をもつと身近に

半原小学校6年
北園愛那 さん

学校の図書室に行くと、以前に比べて利用している児童が少なくなってきたと思います。また、半原に住んでいる人は本を借りたくても、図書館が少し遠いと思います。半原や田代の人でも毎日通えるような図書

館があつたらいいと思います。

【町長】学校では毎年新しい本を増やすなど、皆さんに利用してもらえる図書室になるよう努力しています。図書委員会の子供たちも頑張っていますので、お友達にも声をかけて利用してください。また、半原公民館と中津公民館でも、文化会館の図書館にある本を調べたり、借りたりすることができまますので、ぜひ活用してください。



より安全で明るい町

中津小学校6年
水俣楓花 さん

交通事故の原因として「信号無視」があると考えます。信号無視の防止に効果的な待ち時間表示機能付きの信号機は町内にありますか。自然を増やすため、植樹をする小さな子供たちのボランティアを増やしてほしいでしょうか。小さなときからボランティア活動を行えば、仲間や友達と協力することができ、木などの自然も増えて一石二鳥になります。

【町長】待ち時間表示機能付きの信号機は値段が500万円前後かかるため、厚木市内の大きな道路や、歩行者が多いところから設置が進んでおり、現在、町内にはありません。自然を増やす活動を子供たちが行うことは大切なことです。公園や道路などの美化活動を行う地域の皆さんへ、町が草花の苗などを用意する「まち美化アダプト」という制度がありますので、町でも引き続き応援していきます。



身近にある危険な道

高峰小学校6年
高橋真帆 さん

歩いていると、「ここは少し危ないな」と

と思う道があります。一つ目は、私の家の前の道で、家の反対側にしか歩道がありません。二つ目は、「おきの坂」です。通学路で、朝7時から9時までは通行止めですが、車が時々通るのでとても危ないです。【町長】高橋さんの家の前の道は県道ですので、町では、歩道の設置を県にお願いしています。県でも計画的に歩道整備を進めています。「おきの坂」は、道路の幅が狭く、カーブが多いため、歩道をつけることが難しい場所です。通行止めを無視する自動車があるとのことですので、地元の駐在所や厚木警察署にパトロールをお願いしたいと思います。



危険を安心に変える

菅原小学校6年
相坂紫巴 さん

朝の登校のときに、すごいスピードで走ってくる車やバイクがいます。保護者や警察の方の見回りにより、最近はなくなくなりましたが、細い道での速度を決めたいと思います。菅原小学校前の信号は、歩行者用信号が青になっている時間が短くて危ないので、青の時間を増やしてください。大きな曲がり角で、カーブミラーがついていないところが多いので、ミラーをつけた方がいいと思います。

【町長】車を運転する人に注意を呼びかける看板を設置したり、交通安全のキャンペーンを実施しています。厚木警察署へは、パトロールや車の速度制限をお願いしたいと考えています。菅原小学校前の信号機ですが、信号機の時間は、警察署が車や歩行者の様子を見て決めることになっていますので、厚木警察署と現地を確認します。カーブミラーの設置についてですが、必要性が

高いところへは設置をしていきたいと考えていますので、気がついた場所があったら、教えてください。



もつとごみなどを 気にしてほしい

田代小学校6年
伊從 希 君

このごろ町の道路や川、森などにごみが落ちています。みんなが見て見ぬふりをしているからではないでしょうか。このようなことがないように、月に1回くらい町のみんなでごみを拾う日をつくってください。また、川や森、道路などに絵や文字などの看板を置いてはどうでしょうか。

【町長】「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」を毎年行っており、自主的にごみを拾う人も増えてきました。看板については、現在、「ごみ捨て禁止」という看板を設置していますが、文字だけのものなので、絵を使った看板も、検討したいと思います。



より良い町づくり

愛川中学校2年
鈴木竣裕 君

楽しみながらできる美化作業を行うことを提案します。ウォーキングをし、愛川の美しい所を見ながら、ごみを拾っていくというものです。休憩の時間はピョンゴゲームをやるなど、子供から老人の方まで幅広く楽しめれば、今まで知らなかった美しい所を発見することができるかもしれません。

【町長】美化作業の中にゲーム的な感覚を取り入れた面白い発想で、いつもの美化作業よりもっと多くの方が参加してくれるかもしれません。また、景色を楽しみながらの美化作業も、ハイキング気分に参加し

たくなる内容だと思います。ご提案も参考にし、みんな楽しみながらできる美化作業を考えていきたいと思っています。



猫や犬たちに 優しい環境

半原小学校6年
辻 美優 さん

全国で、毎年およそ29万匹の犬や猫が殺処分されています。保健所の猫や犬を引き取り、ペットショップとして犬や猫を売る活動をしている動物保護団体や、協力するボランティアの人たちを増やす提案をします。愛川町だけでも猫や犬、他の動物たちに優しい環境にして、新しい飼い主のもとで暮らしてほしいです。

【町長】町では飼い主に、動物が命を終えるまで愛情を持って飼うことや、周囲の人に迷惑をかけないように育てることをお知らせしています。また、県の取り組みで、昨年度は県内の犬の殺処分がゼロ件になりました。動物保護団体やボランティアの数を増やすために、町の広報誌で呼びかけていくなど、いろいろな面で応援していきます。



学校にエアコンを 設置

愛川中原中学校2年
椎野怜司 君

近年、学校の生徒が熱中症なるというニュースが多く見られます。また、夏になると異常な暑さにより、生徒たちは勉強への意欲をなくし、集中力も低下すると思います。これらのことを踏まえて、早めに学校にエアコンを設置してもらいたいと思います。

(次の質問と一括回答)



中学校の環境改善

愛川東中学校2年
神 宏幸 君

教室に扇風機がついていますが、端にいる人にはほとんど風が届いていないので、教室にクーラーを付けてください。また、愛川東中学校は校舎B棟がとて古く、雨漏りがしたり、トイレの臭いが強いところがあります。「中学校の環境改善」について考えていただきたいです。

【町長】体調管理や勉強に集中してもらうことを考え、各学校にエアコンを設置することを決めました。本年度は工事についての調査をしています。愛川東中学校の校舎B棟は、先月、屋上の防水工事を行いました。また、臭いの強いトイレについては、排水口も含めて修理をしました。各学校でトイレを大切に使い、きれいに清掃していただいていることに感謝します。



過ごしやすい学校や 町とは

愛川中学校2年
関口紗希 さん

支援学級の生徒は、補助の先生がつかない時間帯に、周りの生徒とうまくコミュニケーションがとれなくなってしまうことがあります。そのような子たちを、友達が支える状況が理想だと思います。障害者の立場になって気持ちを考えるような授業や取り組みがあると、いろいろな人たちが過越しやすい町や学校になるのではないかと思います。

【町長】いつも相手の気持ちになって考えながら学校生活を送られていること、大変うれしく思いました。児童、生徒の皆さんが毎日を通してやさしい学校生活を送れるよう、しっかりと取りくみます。

【教育長】12月の人権週間の前後にアイマスク体験や車椅子体験、高齢者疑似体験などに取り組まれたと思います。また、先生方が講演会や研修会に参加し、授業のユニバーサルデザイン化に取り組むなど、特別な支援を要する子供を含め、全ての子供の立場になって考える授業の実現に向けて取り組んでいます。

子ども議会を終えて —子ども議員の感想—



● 町の議員さんの仕事を詳しく知らなかったのですが、参加していい経験になりました。

● 提案したことが既に行われている場合もありました。町で行っていることが町民に伝わっていないからだと思いますので、もっとアピールして良いのではないのでしょうか。

● 自分の意見を言えたのは、すごく良い体験になりました。新しい友達との出会いの場にもなったので、良かったです。

● ほかの人の意見も聞いて良かったと思います。こうした意見で町を良くしていけることがうれしいです。

● 生涯学習課青少年教育班
☎(内線)3642

選考日◆2月15日(日)
募集説明会を開催します◆

☐ 1月17日(土) 所 かながわ県民セン

ター2階ホール ※詳しくは県ホームページをご覧ください。http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/

f360926/

☎ 県産業人材課 ☎045-210-5715

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
1月8日(木)	新春講演会 「いすみ鉄道の生き残り経営戦略 ～大多喜をムーミン谷に!～」 いすみ鉄道社長 鳥塚亮	午後1時30分	午後3時	商工観光課 ☎285-6948	無料 (先着535人)
1月11日(日)	平成27年 愛川町成人式	午後2時	午後3時30分	愛川町・愛川町教育委員会・ 愛川町成人式実行委員会 ☎285-6959	関係者
1月18日(日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 「林家正蔵独演会」	午後2時	午後4時	愛川町・愛川町文化会館 事業協会 ☎285-6960	全席指定 1,500円

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示			
月日	催し	主催	備考
1月14日(水)～ 1月19日(月)	あしボ 愛川シニアボランティア 創立10周年会員作品展	あしボ 愛川シニアボランティア 遠藤☎281-3703	初日は正午から 最終日は午後3時まで
1月24日(土)～ 2月1日(日)	スリーエークラブ 「新春絵画展」	スリーエークラブ 小田☎285-4631	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎285-6937 (直通)

法律相談《予約制》	1月9日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は6日(金)・19日(木)
司法書士法律相談	1月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月8日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	1月21日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	1月28日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月22日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月5日・8日・15日・19日・22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまきと相談	1月9日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談

☎ 教育開発センター
☎206-1061 (直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 1月19日(月) ●ラビンプラザ 1月26日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会

☎ 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	1月8日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	---------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。

☎(内線) 3792

催し



こころサポーター養成講座

あなたも今日からこころサポーター!

あなたの周りに、いつもより元気がない様子的人はいませんか?

何か悩みを持っていたり、困ったことがあってもなかなか相談できずに一人で抱え込んでいる人は多く、毎年、約3万人の方が自ら命を落としています。

気になる人がいる時に声を掛けることは勇気がいりますが、声を掛けたその一言が助けになることもあります。

講座を通じて、こころサポーターについて学んでみませんか。

テーマ◆命を支える地域のカ

日 1月24日(土)午後1時30分~3時30分 所 健康プラザ1階多目的室 師 大妻女子大学家政学部公共健康学研究室 反町吉秀教授 申 1月16日(金)までに福祉支援課へ。

問 福祉支援課障害福祉班 ☎ (内線) 3352

古文書講座

町に関係のある資料をテキストに、古文書の解説講座を開催します。古文書を解説しながら、江戸時代の愛川町域について探求しましょう。

日 1月24日(土)、2月7日(土)・21日(土) いずれも午後1時30分~3時30分 所 郷土資料館会議室 人 20人 師 郷土資料館学芸員 山口研一 申 1月4日(日)午前9時から郷土資料館へ(先着順)。

問 郷土資料館 ☎ 280-1050

消防出初め式
安全で安心な町を目指して

新春恒例の「平成27年愛川町消防出初め式」を開催します。

地域防災の要となる消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防総合演技や一斉放水を行うほか、愛川中学校吹奏楽部、愛川高校和太鼓部の演奏も行われま

す。ぜひご参観ください。

日 1月10日(土)午前9時30分~11時30分 所 下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

問 消防防災課予防警備班

☎ 285-3131

労働教育講座

「改めて学んでおきたい労働法」をテーマに講座を開催します。

日 1月28日(水)午後6時30分~8時 所 愛甲商工会館2階会議室 師 独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究員 細川良さん 人 町内在住・在勤または内陸工業団地内事業所に勤務している方 申 1月23日(金)までに商工観光課へ

問 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

「愛川町とその周辺で
出会えるチョウ」写真展

町内では、現在までに約80種類のチョウが記録されています。これらの多様でかれんなチョウ類を紹介する写真展を開催します。チョウが舞う春が待ち遠しいこの季節、サークル愛川

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約 4月利用分

抽選結果 2月2日(月)

当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

自然観察会 浅沼吉雄氏撮影による写真で、春を感じてください。

日 1月7日(水)~28日(水)午前9時~午後5時 所 郷土資料館企画展示室・エントランスホール

問 郷土資料館 ☎ 280-1050

募集



県立職業技術校
平成27年4月生(後期)募集

職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある人を募集します。募集案内は、各技術校とハローワークで配布しています。

募集校◆東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) ☎ 045-504-2810 西部総合職業技術校(かなテクカレッジ西部) ☎ 0463-80-3002

両校とも「若年者向けコース(有料)」 「離転職者向けコース(無料)」の募集です。各コースの詳細は各技術校にお問い合わせください。

募集期間◆1月5日(月)~2月2日(月) 応募方法◆ハローワークで事前手続きをして、各技術校へ申し込み。

三増公園陸上競技場は、4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

問 スポーツ文化振興課 ☎ 285-6958

1月の休館日・休園日

次の日程ほか、各施設とも1月1日(木祝)から1月3日(土)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、14日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(日)
郷土資料館	毎週月曜日(12日は除く)、13日(火)

愛川町老人クラブ会員募集中!地域の仲間を増やして、助け合いの絆を深めよう! 老人クラブは、60歳以上の方は誰でも入会できます。33338 三元に・仲良く・豊かに・楽しくをテーマに、仲間づくり、健康づくりをします。 問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎ (内線)

税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☑ 1月24日(土)・25日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

2015年世界農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施されている、農林業に関する最も基本的な調査です。

1月中旬から、農林業を営む方のごところに、県知事が任命した統計調査員

がお伺いします。調査票の内容は、統計法に基づき、統計作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、ご協力をお願いします。

☎ 行政推進課情報統計班
☎ 285-6925

厚木警察署からのお知らせ

厚木警察署では、交通事故を未然に防ぐために速度取り締まりを実施しています。交通事故の発生状況を分析した結果、次の路線を重点区域として速度取り締まりを実施します。交通規則を守り、安全運転を心掛けましょう。

■厚木警察署、速度取り締まり重点路線

路線・区域	規制速度
国道129号 山際地区	時速60km
国道246号 水引地区 金田地区	
国道412号 荻野地区	
県道63号 (相模原大磯線) 下荻野飯山地区 中津地区	時速40km

※時間帯は、正午～午後2時と午後4時～6時
※重点路線以外の場所・時間であっても取り締まりを実施しています。
※重点路線では、速度取り締まりのほか通学路の交差点の取り締まりを強化しています。

☎ 厚木警察署 ☎ 223-0110

■食べ物による窒息事故にご注意を！
特に、乳幼児や高齢者は、お餅だけでなく、1月はお雑煮などのお餅を食べる機会が多くなり、毎年、窒息事故が発生しています。
あめ玉などにも注意をしましょう。

保健師から一言

高齢者の肺炎を予防しましょう

10月1日から、65歳以上を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。
該当する年齢の方は、この機会に接種しましょう。

高齢者に起こりやすい肺炎

肺炎は、日本人の死亡原因の第3位となっています。肺炎で亡くなる方の多くが65歳以上の高齢者です。

日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌、インフルエンザ菌、マイコプラズマなどさまざまありますが、「肺炎球菌」によるものが一番多いとされています。この「肺炎球菌」に対する予防接種が平成26年10月1日から定期接種となりました。

ワクチンで肺炎を予防することは可能？

肺炎球菌には93種類の型があり、定期接種で使用される「ワクチン」は、そのうちの23種類の型に効果があります。この23種類

の型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるといわれています。一方、残り3割の型の肺炎球菌による肺炎や、ウイルス性肺炎、原因不明の肺炎などにはワクチンの効果はありませんので、すべての肺炎を予防することはできません。

予防接種は何歳で？

予防接種法では、平成30年度までの5年間で、65歳以上の皆さんが高齢者肺炎球菌予防接種を受けることができるように計画しています。

本年度は、平成27年3月31日現在で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方が、定期接種の対象となります(自己負担あり)。また、

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に一定の障害がある方も対象となります。

平成27年度から平成30年度までも、該当する年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が定期接種の対象となります。

日頃から注意すること

昔からいわれる「手洗い・うがい」は、肺炎の予防に大きな効果があるほか、インフルエンザの予防にも効果的です。帰宅したときには、必ず手洗い・うがいをしましょう。また、栄養と睡眠を十分にとり、規則正しい生活を送り、体力をつけることで、病気に対する抵抗力を高めましょう。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

マタニティセミナー

初めて出産される方を対象にマタニティセミナーを開催します。3日間で1コースですが、1日のみの参加も可能です。**所**健康プラザ**物**母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は表に記載**申**予約が必要です。1月19日(月)までに健康推進課へ。

期日	内容
【1日目】 1月26日(月) 午後1時10分～4時	講義「妊娠から分娩経過について」、妊婦体操・ハンドマッサージ、先輩ママとの交流会～赤ちゃんに触れ合おう～ 費 400円(テキスト代) 物 運動ができる服装、バスタオル
【2日目】 2月2日(月) 午前10時～午後2時	妊娠中の食事・初めての離乳食について(調理実習)、講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」 費 400円(食材費) 物 エプロン、三角巾、布巾、台布巾、歯ブラシ、テキスト
【3日目】 2月14日(土) 午前9時～正午	講義「産後の生活・赤ちゃんの世話・ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習、DVD上映「妊娠から出産まで」、子育て支援センターの見学 物 テキスト

もぐもぐ赤ちゃんセミナー (離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日1月28日(水)午後1時30分～3時30分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**生後3～8カ月の子とその保護者(10組)**費**200円(テキスト代)**物**母子健康手帳、筆記用具**申**1月21日(水)までに健康推進課へ。

乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡

絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成26年9月生まれ)	2月3日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成26年4月生まれ)	2月12日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成25年7月生まれ)	2月13日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成23年7月生まれ)	2月10日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

日1月29日(木)午後1時30分～2時30分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**町内在住の方**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

すくすく親子健康相談

日1月27日(火)午前9時30分～11時**所**健康プラザ2階健診室**人**就学前の子とその保護者**物**母子健康手帳**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日1月22日(木)**所**健康プラザ2階健診室**物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル**他**育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には1月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年12月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成24年12月生まれ	午後1時～1時45分
	平成24年6月生まれ	午後1時45分～2時30分

生活習慣病予防教室 ～らくらく血圧コントロール～

高血圧を予防するための運動実技と調理実習の教室を開催します。2日間で1コースですが、1日のみの参加も可能です。

人町内在住の40歳以上で、運動の実技に支障がなく、医師から運動制限をされていない方15人(先着順)※運動実技は、当日の健康チェックで血圧が高い方などは参加できない場合があります。**師**健康運動指導士・町保健師・町管理栄養士**申**1月23日(金)までに健康推進課へ。

日時・会場	内容・持ち物
2月17日(火) 午前10時～11時30分 健康プラザ1階多目的室	【運動実技】 物 健康手帳(お持ちでない方には当日交付します)、運動ができる服装、室外用運動靴、飲み物
2月27日(金) 午前10時～午後1時30分 健康プラザ3階健康づくり室	【調理実習】 物 健康手帳、エプロン、三角巾、布巾 費 400円(食材費)

お知らせ



今月の納税・納付期限

【町県民税】第4期分
【国民健康保険税】第8期分
【介護保険料】第8期分
【後期高齢者医療保険料】第7期分
納期限は、2月2日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車

水痘予防接種(任意接種)について 平成26年9月30日までに1回目の接種費用を助成します。詳細については、お問い合わせください。問 健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3343

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

まちづくりネットワーク愛川 ～憩いのスペース、黄色の「ホッとベンチ」～

まちづくりネットワーク愛川は、魅力あるまちづくりを目的として中津川流域で活動する環境保全団体などが連携し、平成23年に発足しました。現在は、福祉団体も加わり9団体が活動しています。

中津川周辺の情報発信のほか、中津川の自然を楽しむための憩いの場の整備や、イベントでの団体間の相互支援を行っています。

また、平成25年度からは、間伐材を利用してベンチを製作し、命名権(ネームプレート)を付けて販売し、それを社会に寄贈していただく「ホッとベンチプロジェクト」活動も行っています。

このプロジェクトは、神奈川県産の間伐材の利用方法の相談を受けたことをきっかけにスタートしました。温もりある木製のベンチは、活動の趣旨を理解していただいた町民や団体からの寄贈により、県立あいかわ公園内や愛川ソーラーパーク観光広場、寺院境内、商店などに設置されています。

月に2回のベンチ製作作業には毎回4～5人が集まります。大工経験者を筆頭に、参加者が持ち寄った工具を使い、丹精込めて丁寧に大きな丸太を加工します。材料の木材は一つ一つ形状が異なるため、形を生かした味のあるベンチが完成します。また、一般の方が参加できる製作教室も開催しています。

「このプロジェクトでは、中津川流域の自然を楽しむ一つの方法を提供することができました。平成25年度に製作・設置したベンチは計50脚で、目標数を達成できました。平成26年度の目標は30脚で、10月までに10脚を設置しました。『すてきなベンチができましたね』『散歩の際に利用しています』などと声を掛けていただけることは、とてもうれしく、活動を継続する源になっています」と笑顔で話す代表の諏訪部さん。

黄色いベンチを見かけたら、腰掛けてホッと一息ついてみてはいかがですか。

作業参加やベンチ寄贈をご希望の方は、お問い合わせください。

問 まちづくりネットワーク愛川 代表 諏訪部 勲

☎080-6886-3000



お年玉

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、あいちゃんグッズと図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

11月1日に開催した「愛川町子ども議会」、子供たちがまちづくりについての意見や質問、要望を発表しました。さて、何人の「子ども議員」が発表したでしょう。

①10人 ②18人 ③26人



応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 1月7日(水) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1

総務課広報広聴班

ファックスの場合 ... 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月1日号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ① 42度くらいの熱い湯に入る ■ 当選者: 石川和子・和田芳子・鈴木孝四郎

統計登録調査員 井上さんが表彰 —統計調査の功績をたたえ—



11月29日に行われた神奈川県統計功績者表彰式で、井上泰子さん（半原）が経済産業大臣から表彰されました。井上さんは、長年にわたり本町の統計登録調査員として各種統計調査に携わり、その功績が認められたものです。

体操競技で全国大会に出場！

12月10日、体操競技で全国大会に出場した成井優君（田代）に、町長から奨励金を交付しました。

成井君は、8月に横浜市で行われた「2014全日本ジュニア体操競技選手権大会」の男子Bクラス（小学生の部）に、ゆか、あん馬、吊り輪、跳馬、平行棒、鉄棒の6種目で出場しました。



練習に毎日通っているという成井君に、町長からは「これからも練習に励んで、ぜひオリンピックを目指して頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。

爽やかなハーモニーが響く 第10回愛川町合唱祭

11月22日、文化会館ホールでの愛川町合唱祭（愛川町合唱祭プロジェクトチーム主催）が開催され、小学生合唱団からシニア合唱団まで、幅広い年齢の皆さんが日頃の練習の成果を披露し、爽やかなハーモニーが会場いっぱいに広がりました。

また、第10回を記念した合唱団も結成され、合唱初心者からベテランの方までが集まり、記念の合唱祭に花を添え、歌声を響かせました。



▲記念合唱団による合唱

バドミントン 4人が全国大会に出場！

11月14日、「第31回全日本シニアバドミントン選手権大会」へ出場を決めた、近藤勇司さん（中津）、林隆史さん（半原）、清水英二さん（春日台）、梅澤真美さん（中津）に、町長から奨励金を交付しました。

皆さんは、それぞれシングルスやダブルス、ミックスダブルスの個人戦に出場。近藤さんは「4人ともに良い報告ができるよう頑張ってます」と意気込みを語りました。

試合の結果は、近藤さんが男子65歳以上シングルスの部で見事、準優勝を収めました。



▲写真左から近藤さん、林さん、清水さん、梅澤さん

第2回 環境フェスタを開催



11月23日に「第2回環境フェスタ」を開催しました。

ごみの減量化やリサイクル、環境美化やエネルギー問題などについて楽しく学べる催しで、家庭で不用となった品を販売するリサイクルマーケットや、美化プラントにごみとして出された物のうち、状態の良い品を販売するコーナーでは、来場者が熱心に掘り出し物を探していました。

環境分野では、太陽電池パネルを用いたカートの乗車体験、リサイクル堆肥の配布、県による燃料電池自動車の展示など、さまざまなコーナーで大勢の方が楽しんでいました。

新町発足60周年記念 第60回愛川町一周駅伝競走大会 1月11日(日) 三増陸上競技場 午前10時スタート!



新春恒例の町最大のスポーツイベント、第60回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。

午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約28キロメートルを走り抜けます。競技場内では、スポーツ少年団の子供たちによるミニ駅伝競走大会も行います。力走する選手たちへ、沿道や競技場から、多くのご声援をお願いします。

また、今回は第60回を記念して、大会当日に競技場内で、過去の大会写真を集めた「今昔写真展」を開催しますので、大会の歴史を振り返ってみてください。

なお、会場周辺の交通渋滞の防止、選手の安全確保のため、県道の三増公園入口交差点から三増公園陸上競技場までの区間は、午前11時10分から午後0時10分まで、大会役員以外の車両の通行を規制します。選手の応援をされる方は、上三増青少年広場を駐車場としてご利用ください。

※小雨・小雪は決行、荒天の場合は中止します。

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ 285-6958

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

11日	石井医院	☎281-2105
12日	愛川北部病院	☎284-2121
18日	愛川北部病院	☎284-2121
25日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日・夜間	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

12月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,454人(-6):男21,553人(-15) 女19,901人(9)

■世帯数 17,536 世帯(15)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (木)	役場一般業務は、1月4日まで休ませていただきます。	
2 (金)		
3 (土)		
4 (日)		
5 (月)	消費生活相談	
6 (火)	4カ月児健康診査	
7 (水)		
8 (木)	行政書士相談 消費生活相談	ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
9 (金)	法律相談 1歳6カ月児健康診査	人権・行政こまりごと相談
10 (土)	消防出初め式	
11 (日)	当番医:石井医院	町一周駅伝競走大会 成人式
12 (月)	当番医:愛川北部病院	
13 (火)	3歳6カ月児健康診査	
14 (水)	司法書士法律相談	
15 (木)	法律相談	消費生活相談
16 (金)		
17 (土)		
18 (日)	当番医:愛川北部病院	
19 (月)	消費生活相談	
20 (火)		
21 (水)	多重債務相談	
22 (木)	不動産相談 むしばいばい教室	消費生活相談 2歳児歯科検診
23 (金)		
24 (土)	休日納税・相談窓口	
25 (日)	当番医:愛川北部病院 休日納税・相談窓口	
26 (月)	消費生活相談	マタニティセミナー (1日目)
27 (火)	すくすく親子健康相談	
28 (水)	交通事故相談	もぐもぐ赤ちゃんセミナー
29 (木)	消費生活相談	ヘルスあっぷ相談
30 (金)		
31 (土)		

切り取ってもお使いいただけます。